

技能実習に代わる、外国人雇用の新制度解説セミナー

新制度『育成就労制度』と 外国人材雇用のポイント

2023年11月24日、政府の有識者会議が「技能実習制度」を新しい制度「育成就労制度」にするための最終報告書をまとめ、2024年3月15日に法案が国会に提出、6月14日に可決成立し、2027年から施行される予定です。

本セミナーでは、新制度の周知・理解促進を目的に、これまでの技能実習制度と育成就労制度の違いや外国人材を受入れる企業が準備・対応すべき点、外国人雇用・定着のポイントなどを解説し、市内事業者の人材不足解消・地域経済の発展につなげていくことを目指します。

10月9日(水)
14:00～16:00

会場

下関商工会館 3階 研修室
(下関市南部町21-19)※駐車台数に限りがございますので、
なるべく公共交通機関をご利用ください。

参加料

無料(会員・非会員問わず)

定員

30名(先着順)

対象

中小・小規模事業者

セミナー内容

- 育成就労制度の特徴と技能実習制度との違い
- 受入れ企業が準備・対応すべきこと
- 外国人材を雇用する際の注意点
(在留資格の確認、雇用契約書の留意点、雇用保険・社会保険での手続きなど)
- 外国人材の定着と育成のポイント など

講師プロフィール



社会保険労務士法人もり労務管理コンサルティング

特定社会保険労務士 森 顕治 氏

昭和47年生まれ。実務経験を積み、平成16年社会保険労務士試験に合格。平成17年に独立開業し、令和5年1月法人化。平成23年特定社会保険労務士に登録。企業における労働条件の整備、労務管理の助言指導等を行っている。当所の主催したシリーズセミナー「『採用・離職防止』虎の巻」、「経理達人講座」などで労務問題を明快に解説し、好評を博している。

参加申込書

右の二次元コードから、または下記の申込書をFAXでお申込みください。

〈 下関商工会議所 広報渉外部(森)行 FAX:083-222-4094 〉

※ご提供いただきました個人情報は、当セミナーの参加確認・別セミナーの開催案内に利用致します。



事業所名		所在地	
TEL		E-Mail	
参加者名		業種	
外国人材雇用状況	<input type="checkbox"/> 既に雇用している <input type="checkbox"/> 現在雇用していないが今後雇用を検討している		

※事前に講師への質問事項、お聞きしたいポイントなどございましたらご記入ください。

お問い合わせ先

下関商工会議所 広報渉外部(担当 森・野崎)
TEL:083-222-3333 MAIL:info@shimonoseki.cci.or.jp

主催

下関商工会議所